

以下の奨学金について、本校に案内がきておりますので、お知らせいたします。

帝京育英財団奨学生

【応募資格】 3年生（高等学校奨学生）、6年生（大学奨学生）

【支給条件等】 1 出願資格

下記の①③④⑤又は、②③④⑤をすべて満たす方が対象となります。

- ①愛媛県出身で現在愛媛県に保護者と在住している者
- ②愛媛県外出身者で愛媛県内の学生寮等に保護者と別に在住している者
- ③学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者
- ④成績要件：高等学校奨学生、大学奨学生ともに学業成績評定 4.0 以上
- ⑤奨学生と生計維持者について、「(1)収入基準」と「(2)資産基準」を満たし、必要書を提出できる者。（揃わない場合は、応募できません。）

(1)収入基準

奨学生と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。

必要書：住民税非課税証明書、又は、それにあたるものを提出する必要があります。（令和6年5月以降に発行される市町村役場発行最新分）

(2)資産基準

生計維持者の人数が2人の場合は基準額2,000万円未満

生計維持者の人数が1人の場合は基準額1,250万円未満

2 他の奨学金との併用可

【募集人数】 1 高等学校奨学生 8名（愛媛県内で）※各学校で3名以内
2 大学奨学生 8名（愛媛県内で） ※各学校で3名以内
※申込者が超過する場合には、面接により、応募者を選考します。

【貸付金額】 1 高等学校奨学生 月額 9,500円（給付型）
2 大学奨学生 月額 22,000円（給付型）

【募集期間】 2024年10月31日（木）【必着】

※学校で作成する書類がありますので、奨学金を希望される方は 10月11日（金）までに長野（地歴公民準備室）に申し込んでください。